

一般質問の概要

令和6年第2回 二宮町議会定例会

○6月13日（木）午前9時30分～

（一石洋子、前田憲一郎、羽根かほる、岡田幸次郎、古谷健司、大沼英樹 各議員）

○6月14日（金）午前9時30分～

（渡辺訓任、小林幸子、松崎健、野地洋正、小笠原陶子、浜井直彦 各議員）

※質問日及び質問の順番は6月7日の議会運営委員会で決定となりますので、変更となる場合があります。

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となります。

No	質問予定議員	質問概要
1	一石 洋子 議員	<p>子どもの権利を学び推進する協働のまちづくりを求める (放映件名：子どもの権利に学ぶ協働のまちづくりを)</p> <p>文部科学省が2022年に実施した調査によると不登校児童生徒は約30万人、小、中、高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は411人と深刻な状況が続いている。</p> <p>一方で学校で子どもと向き合うべき教師の労働環境の課題も広く知られ、教員不足に拍車をかけている。また乳幼児・幼児虐待は社会問題となり、保育の現場の課題も大きく、喫緊の改善が急がれる。</p> <p>2023年4月、国はこの危機的な状況を少子化対策事業として捉え、こども家庭庁を設置し、「子どもの権利」に根差したこども基本法を制定。12月末にこども大綱を閣議決定し、子どもの権利に注力した6つの基本方針に則り、各自治体が「こども計画」を策定することを努力義務とした。</p> <p>日本が批准した国連「子どもの権利条約」の4つの基本理念は、</p> <ul style="list-style-type: none">○命を守られ持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう支援を受けること○子どもにとって最も良いことは何かを第一に考えること○自分に関わることについて意見を表明し、参加できること○どんな理由があっても差別されないこと <p>であり、国連で1989年に採択された子ども権利条約を日本が批准するも毎年勧告を受ける状況が続き、自治体レベルの子どもの権利条例を先進自治体を持つ状況から、教育福祉常任委員会では子育ての町として誇れる自治体となるために二宮町が子どもの権利条例を持つべきと合意した。</p> <p>町内に危機感とビジョンをもって子どもたちを応援しようという住民団体活動が磯のように生まれている。</p> <p>上記の機運を生かし、教育福祉常任委員会では子どもの権利の理念が町の隅々にいきわたるよう、行政、議会、町民が得意分野を生かし骨子案まで議論を醸成するべく「協働の二宮町子どもの権利条例制定を求める提言書」を2023年12月議会後、町長宛てに12名の議員の連名で提出している。</p> <p>さらに2023年8月には国連子どもの権利委員会が「気候変動に焦点を当てた子どもの権利と環境に関する一般的意見」を発表、政府の気候変動対策に不信</p>

感が強いほど将来への悲観的な考え方が強まることが分かっており、不安の大本を解消するため現世代には子どもの声に真摯に耳を傾け気候変動解決に向けて政府や社会システムを動かしていく責任がある」と訴えている。

すでに二宮町は環境団体が繋がる、環境づくりフォーラムと協働で2021年のコロナ下より子どもたちをパートナーに実践型環境シンポジウム「ぼくたちわたしたちの地球会議」を例年開催し、昨年5月、小学生、中学生と町長がラディアンホール舞台上で気候非常事態宣言を発出するという他自治体に例のない動きもあった。

以上のことをふまえて、下記について伺う。

1. 二宮の独自性をしっかりととらえ、推進力を持つために未来を見据えた独自の子ども権利条例制定に向かうことが非常に有効と考えるが如何か。
2. 子どもの権利を勘案したこども大綱に則り、町はこども計画を一年かけて作ると3月予算議会で説明を受けた。計画策定の概要を聞きたい。
3. 本年1月に開催された神奈川県町村議会議長会なぎさブロック会議における議員研修会にて、こども家庭庁の官僚から、北欧並みの予算投入と施策の充実に奔走する状況、予算の説明を聞いた。小さな二宮独特の住民との協働の仕組みを応援する仕組みを問うたところ、この研修会に参加した町では手上げのないメニューがあると説明があった。
二宮ならではのこの機を生かした交付金獲得の戦略はあるか。
4. 新庁舎整備、保健センターの在り方、またラディアンの大規模改修など、子ども、若者、保護者に配慮する設計案が欲しい。基本設計に係る状況は如何か。
5. 教育との連携は非常に重要だ。教育福祉常任委員会の議会報告会での町民との意見交換会では「児童生徒の一人一人が自分が権利を持つことをよく知ることがまずは大事だ」という意見があり「せっかく、にのみや学園ができたのだから子どもの権利に注力し、子どもたちが安心して学べる学校を築いてほしい」と強い町民からの要望があった。教育行政としての受け止めを聞きたい。

二宮町の学校教育子どもたちの権利は、まもられているのか
(放映件名：学校教育子どもの権利はまもられているのか)

にのみや学園では、不登校に陥る児童生徒が増えている。子どもたちの権利を守り実現するための取組が行われているのか。いま、全国的に教職員の不適切発言、児童生徒に対する接し方、言動に問題が多く発生している。

文部科学省は、小学校段階から高等学校段階までの児童生徒指導の理念・考え方や実際の指導方法について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、児童生徒指導の実践に際し、教職員間や学校間で共通の理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう児童生徒指導に関する学校教職員向けの基本書として、平成22年に作成した「生徒指導提要」を令和4年12月に12年ぶりに改定した。

この提要の内容は、子どもの発達や教育的ニーズを踏まえ、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばしていく教育を求め、学校の取るべき体制がきめ細やかに記載されている。

文部科学省初等中等教育局長は、「この生徒指導提要が全ての教職員、教育委員会をはじめ多くの学校関係者に生徒指導の基本書として活用され、学校における生徒指導の一層の充実が図られることを切に願う。」とまえがきで述べている。

二宮町では、この生徒指導提要を全ての教職員、教育委員会、多くの学校関係者に示したうえで、子どもの権利を守った適切な指導が行われているのか。にのみや学園各学校の児童生徒指導に対する教職員の姿勢、指導の体制等の取組についてうかがう。

また、子どもの権利をまもるうえでは、通学時における安心安全の確保も重要であると考えるのでその状況についてうかがう。

1. にのみや学園、各学校において教職員に不適切な指導と考えられる行為、児童生徒に問題行動が起こった際に学校を統括する立場にある教育委員会および学校側の体制、指導について

2. 通学路の安心・安全確保の状況について

2

前田 憲一郎
議員

困難な問題を抱える女性への支援について
(放映件名：困難な問題を抱える女性への支援について)

令和6年4月1日に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（新法）が施行された。令和4年に議員立法で施行となった売春防止法の一部が存続、廃止及び新たな規定などが盛り込まれた法律となった。

女性をめぐる課題は生活困窮・性暴力、性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化、多様化、複合化している現状があり、コロナ禍により、こうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題という認識から法律が施行された。

新法は、先駆的な女性支援を実践する「民間団体との協働」といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みも構築されている。

また、支援体制の構築にあたり、実施主体に町村も含まれたことが新法の特徴でもあることから、困難な問題を抱える女性に対する支援体制の現状と今後の対策について以下の点を問う。

1. 生活困窮、家庭関係、妊娠や出産などに問題や課題を抱える女性への現在の支援スキームは。
2. 新法の施行により、町の支援スキームはどう変わるのか。
3. 令和6年度からスタートしたこども家庭センターの状況は。

3

羽根 かほる
議員

イノシシ被害（生活環境）対策の現状とこれからの取り組みについて
（放映件名：どうする。住宅地の被害防止対策！）

令和6年度施政方針にて、町長より、有害鳥獣対策の取り組みとしてイノシシなどの個体数の減少や、広域被害防止柵の設置による集落環境の整備に努めていると表明され、令和6年度～令和8年度の鳥獣被害防止計画が策定されました。農業被害に係わる部分では環境整備、捕獲体制、防護柵等で一定の対策効果があり、被害軽減の目標は達成されています。

一方で、山林や農地の広域防護柵設置等でイノシシが住宅地、市街地へ降りてきており、民家の庭先や駐車場に出没し家庭菜園を荒らす等、住民が遭遇しており人身被害へのリスクが高まっています。その中で住宅地での罠の設置や捕獲（止めさし）が難しい課題もあります。

また、民家は防護柵などの資材購入費用補助が対象外ということもあり、地域での取り組みが難しいことも課題です。従って、イノシシの出没状況を把握し、調査、被害防止策の検討や捕獲までの管理を含めた、地域が主導的に取り組む体制づくりの推進や防護対策の補助支援強化が必要だと考えます。

そこで、特に地域のイノシシ生活環境被害対策にスコープをあてて以下について伺います。

1. 今期における鳥獣被害防止計画の取り組み方針（課題）と重点取組内容について。
2. イノシシ被害対策における町（行政）、農業者、地域住民それぞれの役割について。
3. 過去5年間の捕獲頭数及び相談目撃情報の現状と分析結果について。
（特に市街地、住宅地出没に関する相談（情報）件数とその対応など）
4. 住宅地出没時の住民の取り組みに向けた町のサポート体制や支援について。
 - ①防護柵設置、罠設置、藪や草の刈り込みなど環境整備、維持管理の助成（補助金）、出没時の役割分担（行政、警察、学校、地域住民）、出没時の対応フローなど。
 - ②地域住民が、被害対策の正しい知識や方法を習得するためのアドバイザーや先導者派遣への対応など。

岡田 幸次郎
議員

4

5	古谷 健司 議員	<p>1. 図書館の更なる充実を目指して 2. 二宮駅に返却ポストの設置を 3. 町内の町の施設で本の受け取り、返却を可能に 4. 学校図書館を町民に開放を (放映件名：図書館の充実と二宮駅に返却ポストの設置)</p> <p>1. 図書館の更なる充実を目指して 「神奈川県図書館 2023」では、2023 年 4 月 1 日現在の公共図書館などのデータを市町村別に掲載している。そのデータを見てみると、二宮町図書館は、図書館の機能として最も重要な「個人貸出総冊数」が 20 万 5 千冊にも及び、神奈川県の町立図書館の中でも、最も貸出総冊数が多い図書館となっている。 このような素晴らしい状況ではあるが、さらに町民に必要とされる図書館となるために、現状及び改善点について質問する。</p> <p>①開館日数が少ないのは。(285 日) (他市町村では 300 日前後か超える所が多いが、どうして 285 日なのか。)</p> <p>②開館時間数が短いのは。(2,314 時間) (他の町が 2,500 時間を超えるなか、後ろから 3 番目位に低いが。) (勉強する場所は、17 時になると追い出されてしまうとの話だが、早いのでは。) (席数は 208 席と多いが、17 時以降は減るのか。) (電気スタンド、電源コンセント、個人スペースの確保等、環境条件は。)</p> <p>③子どもたちに読書の機会をより多く提供するために学校、幼稚園などに図書の利用を実施しているが、団体貸出総点数(二宮 2,624)をもっと上げられないか。</p> <p>④大磯町が、団体貸出総点数(大磯は 5,211)が高いのは、団体貸出登録者数が 2023. 4. 1 現在で 58 団体と多いからではないのか。二宮町も団体貸出登録者数(2023. 4. 1 現在で 13 団体)を増やせないか。</p> <p>⑤団体貸出登録者数の 13 団体とはどのような団体か。</p> <p>⑥障がい者サービスのうち、宅配サービスがなぜゼロなのか。</p> <p>⑦お話し会が少ないような気がするが。(延回数 24 回、延人数 309 人)</p> <p>⑧小・中、保育園、学童保育、老人ホームと他市のように連携事業ができないか。</p> <p>⑨発刊刊行物が少なめの気がするが。(定期 3、不定期 2) (大磯町(定期 10)、寒川町(定期 3、不定期 4))</p> <p>⑩図書年間除籍冊数(2,886 冊)は、どういう基準で除籍していくのか。</p> <p>⑪除籍した本をイベントの際、数十円で住民に提供できないか。</p> <p>⑫児童サービス業務、障がい者サービス業務、書架整理のボランティアはどの位活動しているのか。</p> <p>⑬修理ボランティアにお願いする本はどのような本か。</p> <p>⑭経営形態は、すべて自治体直営だが、貸出・返却、整理をなぜ委託しないのか、直営ではない方が安い経費でできるのではないか。</p> <p>⑮自動車図書館を辞めてしまった理由、経費はどの位かかったのか。 (小田原、厚木、平塚、川崎、座間、湯河原町は現在も行っている。)</p> <p>⑯令和 6 年度の図書購入費の使い道は。</p> <p>2. 二宮駅に返却ポストの設置を 現在、駅に返却ポストが設置されているのは、平塚駅、茅ヶ崎駅自由通路、小田原駅、鎌倉駅、大船駅(鎌倉市の 2 箇所)、藤沢駅 ODAKYU 湘南 GATE、JR 横須賀線逗子駅の 2 カ所、東逗子駅、大和市内全駅、伊勢原駅、秦野市</p>
---	-------------	--

内4駅連絡所では予約図書の受取り・借りた図書の返却、京急線の追浜駅、汐入駅、横須賀中央駅、北久里浜駅、京急久里浜駅、YRP野比駅、浦賀駅、JR衣笠駅となっている。

大磯駅（大磯町立図書館がJR大磯駅徒歩2分）と、二宮駅は設置されていない。

毎日11,000人が利用する二宮駅に返却ポストを設置できないか。

3. 町内の町の施設で、予約した本の受け取り、返却を可能に。
4. 学校図書館に、大人の本を置き、放課後や休日に限定して、町民に開放を。

複数の建設計画が与える町財政への影響について
(放映件名：数十億の支出を前に財政状況を確認する)

現在、二宮町では老朽化したとするラディアンの修繕計画、耐震不足で災害時の対応の為とする役場の新庁舎建設、旧にのみやホテル跡地へ県水道局跡地に拠点を置く社会福祉協議会を移転させるための仮称福祉会館の建設、そして二宮小学校体育館の老朽改善、観光協会事務所の移転、ならびに、町民センター、武道館などの機能を含んだ施設新設のために検討中の駅前複合施設と次々に計画が策定されています。さらに、今年度は国立小児病院跡地活用のための調査、室内天井崩落を機に廃止した町民温水プール跡の活用調査など、今後の指針を定める数々の事業に着手しています。

平成 25 年 10 月に定めた二宮町公共施設再配置に関する基本方針では、将来 50 年間で最大 64 億円の施設整備費としていたものが、平成 29 年 3 月の二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針では 143 億円、約 220%もの割増しとなっています。この変更は人口や税収の動向や個別施設の精査ならびに公共施設 35%減を以て再査定の結果としていますが、コロナ禍やロシアが起こした戦争などによる影響の物価高騰、人件費高騰などを含め 7 年以上たった今、どの様な変化があるのか経過報告と今後の先行きについて説明を頂きたい。

1. ラディアンの修繕費用について。
2. 役場新庁舎の建設費用について。
3. 県所有の果樹公園取得と費用について。
4. 仮称福祉会館の建設費用について。
5. 仮称駅前複合施設の建設費用について。
6. 町民センターの存続と先行きについて。
7. 武道館の存続と先行きについて。
8. 正泉寺跡地の活用や先行きについて。
9. 休止中の袖が浦プールの今後について。
10. 廃止した温水プール跡の活用や先行きについて。
11. 健全な町財政の説明と投資可能額について。

6

大沼 英樹
議員

**町の防災力＝誰も取り残さない支援体制を＝
(放映件名：町の防災力 誰も取り残さない支援体制を)**

能登半島地震発生からおよそ半年になろうとしている。仮設住宅が一定数整備されるなど、復旧の動きが進んでいるものの、元の生活を取り戻すにはほど遠いという認識である。

また、災害関連死を生まないという観点から、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）の重要性があらためて認識されることにもなった。

町でも、この間、新型コロナウイルス感染防止策として、間仕切りや段ボール製ベッドの購入などが進み、防災訓練もHAGなども取り入れきた。その中で、ペットの避難や車避難などの課題も浮き彫りにされてきた。要支援者を対象にした個別避難計画も策定が進んでいる。

災害時にも「誰もを取り残されない」仕組みづくりについて、次のように問う。

1. 災害発生時の被害の想定と、被災者対応や復旧を進める体制について
2. 福祉避難所を設置する際の利用者の想定と運営について
3. 今年度の防災訓練の計画はどのようなものか
4. 避難所運営について、女性の視点を取り入れる点については進んだか
5. 災害関連死を認定する体制は整っているか

7 渡辺 訓任
議員

**にのみや学園の今の状況は
(放映件名：にのみや学園の今の状況は)**

施設分離型小中一貫教育校として「にのみや学園」をスタートして、1年が経過した。依然として「小中一貫教育校」についてよく分からないとの声がある。議会も予算審査にあたり「にのみや学園は児童生徒を第一とした小中一貫校とし、地域住民や保護者へ十分な説明をされたい」との審査意見、同趣旨の意見を続けて出している。にのみや学園の発足1年後の状況について、次のように問う。

1. にのみや学園の教育目標の達成・進捗の状況はどうか
 - ①主体的・対話的で深い学びを実現するための取り組みは進んだのか
 - ②地域との関係強化、教育課程の充実
 - ③9年間を見通したよりよい授業づくりについて
 - ④英語教育の引き続きの充実
2. 制服検討の状況についてはいかがか

公園の統廃合が進む中、今後の公園計画等について伺う
(放映件名：インクルーシブ遊具等について伺う)

令和6年度町長施政方針の中で、本格的な人口減少や少子化高齢化の時代に入り、気にかけてあう地域づくり、超高齢化社会への対応のほか、町民の皆さまの安心安全を確保するために、老朽化した公共施設の計画的な更新など、喫緊の課題がある中で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを町民の皆さまと一緒に、一步一步着実に進めていきたいと考え、『誰もが安心して暮らせるまちづくり』として取りまとめたとあります。

以上の事をふまえ、公園関係者の下記2点について伺う。

1. 公園の統廃合は進んでいるが、今後整備を進める中で、障がいの有無や年齢を問わない「インクルーシブ遊具」を設置する予定はあるのでしょうか。
2. 各地域別に通いの場が盛んに開催されていますが、そのような場が苦手な方もいられます。公園に健康遊具の設置のお考えは。

8

小林 幸子
議員

**実効性のある施策による、二宮町の合理的な将来設計等について問う
(放映件名：実効性のある施策による、二宮町の将来設計)**

令和6年第1回定例会総括質疑において、令和6年度施政方針の内容を軸に令和6年度予算に関し総括質疑をしました。ルール上、時間的な制約はないものの質問は3回までに限られているため、いくつかの課題については、残念ながら求めている回答が得られないまま終了しています。今回の一般質問はこれから残された課題について改めて問うものです。また、第1回定例会以降、状況が進展している場合におきましては、そのことも踏まえて新たに質問させて頂くことにより、件名に示す通り、今後の町政において、実効性のある施策を講ずることで、この町の合理的な将来設計を促すものです。そこで改めて、防災の拠点の整備、災害時の火災のリスクや防犯についての対応、空き校舎の庁舎利用の可能性について、町の考えを伺うとともに、以下について問います。

1. ラディアン周辺への行政機能の集約を巡っては、首都直下地震発災の切迫性が指摘される中、災害から町民の皆様を守るためにも、役場新庁舎の移転を最重要課題として取り組むとしています。一方で先の能登半島地震では震災の影響で基礎のしっかりしている建造物の周辺地盤が沈下。その結果、建造物とその周囲との間に段差が生じ自動車の往来が出来なくなり、段差解消ために盛り土によりスロープを急造することにより対応している状況が能登半島地震被災地支援職員により報告されています。自身も5月に輪島市を視察した際に同様の状況を輪島市役所を始め各所で確認しています。ラディアン周辺ではラディアン建設以降に大規模な地震は観測されていないにも拘らず、日常的に地盤は沈下していることに鑑み、想定される地震発災時の更なるより大規模な沈下による被害が危惧され、少なくとも「防災の拠点と」としての機能を置くことは論外と考えるがいかがか。

2. 先の定例会（3月定例会）において、震災時の火災リスクについて次のとおりの質問をしています。

〈質問〉：住宅の倒壊だけじゃなくて火災の心配についてどのぐらい対応ができていますのかということをお伺いしたいと思います。

〈答弁〉：今のところ、二宮町における地震被害想定調査というのがあるんですが、火災の被害は今のところ予想ですとゼロになっております。

とのことでしたが、しかしながら、二宮町地域防災計画（令和4年3月）を確認したところ、想定される大正型関東地震においては出火件数10箇所、焼失件数740棟と算出されています。これらの想定は具体的に町内のどこを指しているのでしょうか。また、近年発生した阪神淡路、東日本、熊本、能登半島等の大地震では何れも火災が発生していますが、当該地域における地震被害想定調査の精度はどうだったのでしょうか。

3. 自身で輪島市視察を行った際に、倒壊して居住できなくなった空家を狙った窃盗団の対策のため県外から多くの警察官が応援に駆け付けている状況を目の当たりにしました。同様の事態は近年発生している大震災でも起こっているにも関わらず、何故か地上波や一般紙では報じられていません。窃盗団対策は警察の仕事ではありますが、町民の財産を守るという観点から、町は町民に心構えを促すためにもこのような事態が起こりうることを周知すべきと考えるがいかがか。

9

松崎 健
議員

4. 先の定例会（3月定例会）において、空き校舎の庁舎利用の可能性について質問しました。

〈質 問〉：ロシア軍のウクライナ侵攻に端を発した建設費高騰、これは円安も要因でございますが、景気がよくなればますます円安傾向は進むと思え、先が見えない状況であります。新たな箱物建設は可能な限り避け、可能な限り再編、特に空き教室、空き校舎により対応すべきと考えます。

〈答 弁〉：小学校の空き校舎を活用することについては、新庁舎として利用するために学校を統廃合することは考えておりませんし、役場庁舎に求められる耐震性能を満たすためには、多額の改修費用を再び投じて学校を改修することが現実的でないことについては、計画を策定する段階での一般質問などでもお答えしてきたとおりです。

ということでしたが、質問に際し、論文「学校統廃合政策の財政的効果」及び文科省作成の「廃校活用事例集」の一読をお願いし了承されましたが、その感想はいかがでしょう。また、新庁舎利用を現実的でないとする理由に「多額の改修経費」を挙げていますが、その根拠はどのようなものでしょうか。

5. 「気候変動対策による持続可能なまちづくり」を巡っては、令和5年度に「気候非常事態宣言」を発出、今後「ゼロカーボンシティ」を表明する、としています。令和5年12月定例会一般質問では、これらの取り組みはポーズではなく「ライフサイクルCO2を全部考えた中でCO2排出を考えていかなければならない。」との答弁があります。即ち、科学的根拠に基づくものでなければならぬとの考えが示されたと解釈しています。令和6年5月19日に開催の（仮称）にのみや気候市民会議はその原則に則って開催したものなのでしょうか。同会議、二宮気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティの基本的な理念、環境基本計画と令和6年度施政方針に矛盾はないのでしょうか。

役場新庁舎・(仮称)福祉会館新築・ラディアン大規模改修について
(放映件名：ラディアン周辺はどう変わる)

役場新庁舎が「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」から切り離され、「整備手法調査報告書」として事業提案されてから8年、現在は結局のところ、ラディアン、(仮称)福祉会館の公共施設と一体で考える「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計」として進められており、予算6千600万円の同設計費に加え、土地購入や過去の各種計画策定費用はすでに2億円に達しようとしている。紆余曲折しながらもやっとここまで進んできた感である。しかしながら、町民からは「役場新庁舎どうなっちゃったの？もうやめちゃったの？」との声をいまだ耳にし、町が一生懸命進めているにも関わらず、町民にあまり周知されていないのが現状ではないか。そのような中、今月6月19日に総事業費を含めた詳細を明らかにし、町民意見募集を経たのち、早ければ9月にも補正予算として上程し、議会の賛否を問うとしている。その上、実施設計と工事を一括発注とするデザインビルド方式を採用することであり、町民周知や事業を検証する時間もはっきり確保できず、最終的形がどうなるかも分からないまま、工事だけが進められていくことになってしまうのではないかと危惧している。

私は、町民の安全・安心を確保するためにも、役場新庁舎の早期整備は必要である、とする立場を示しており、また議会も、令和5年度予算審査意見において「早期完成を実現されたい」と表明している。しかしながら町民の理解、納得が得られないまま、このような強硬スケジュールでの強引な提案となれば、推進している議員でさえ、さすがにもろ手を挙げて賛成することはできないであろう。

来週には図面、予算、スケジュール等すべてが公表される予定である。幾度となく計画を変更し、延期を余儀なくされてきた同事業なだけに、今まで以上に慎重かつ丁寧に進めていかなければならないはずである。的確な答弁を求める。

1. 「ラディアン周辺行政機能等集約事業」の全体像、役場新庁舎、(仮称)福祉会館、ラディアン大規模改修、各施設の概要、コンセプト、進捗、今後の予定

10

野地 洋正
議員

まちづくりに近隣自治体在住者を視野に入れ、共に豊かな暮らしをつくろう
(放映件名：近隣市町在住者を視野に入れ豊かな暮らしを)

民間の有識者グループ「人口戦略会議」は全体の4割にあたる744の自治体で、2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」とした分析を公表しました。2014年の調査では消滅可能性都市に二宮町もその中に入っていました。10年後の今年4月の調査結果では町はこの定義から外れましたが現状の厳しさは続いています。総務省自治行政局市町村課では「地方自治体による広域連携の推進について」という文書を令和2年10月に発出。そこには第32次地方制度調査会の「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要から引用し、1. 基本的な認識として、「2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化「地域の未来予測」を踏まえ、技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携を長期的な視点で選択する必要がある。」と明記しています。

すでに二宮町は広域連携と称し近隣自治体と様々な分野で連携し、特に防災や産業振興面では町単独ではなく様々な連携が行われて運営されています。また我が町にはJRの駅があるため、近隣自治体の小田原市橘地区、中井町、大磯町国府地区の住民は、二宮町を毎日通過し、またスーパーマーケット等も充実しているため、生活の拠点としている方も多いようです。しかしながら町はそれらの方々に十分に情報提供できていなかったと思われます。このようなことから、近隣自治体住民と有効に交流するための施策を伺います。

11 小笠原 陶子
議員

1. 隣接の小田原市では、この5月に前市長が返り咲き、広域連携をしっかりと果たすと公約している。二宮町の町長の考えはどうか。
2. 二宮町の商工業者にとって重要な顧客で、実際に利用いただいている現状があるが、近隣自治体在住者を意識した町の支援のあり方について伺う。
3. 町の各課で実施する各種イベントがあるが、応募に際して町外の住民が応募してよいのか悪いのか、わかりづらいという声がある。一定のルールを決めて広報等に掲載すべきだがどうか。

近年頻発する大規模地震(災害)に対しての町の備えは万全か
(放映件名：大規模地震に対して町の備えは万全か)

近年の日本では毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生している。

日本は、外国に比べて台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が発生しやすい国土であるとも言われています。中でも日本は地震大国であり、世界で発生しているマグニチュード6以上の地震の約2割が、日本周辺で発生しているというデータがあります。

地震の発生においては長年の研究での最新技術でも予測が立てづらく、発災してからの避難行動には時間的限界があり、震度6以上での建物の損壊や倒壊、震度7での地割れや山崩れなどが発生すると、当町においても町民の生命や財産を奪う甚大な被害が想定されます。

本年1月1日に不幸にも起きてしまった能登半島地震でも最大震度7を記録し、1000年に一度ともいわれる地盤の隆起も各所で起き、震源地に近い珠洲市や輪島市などの街のインフラは壊滅状態となり、五か月を経過した現在も都市機能の復旧や住民の日常生活を取り戻すのはまだまだほど遠い状態です。

他の風水害等であれば、年々気象予報精度も格段に向上しており、予防措置や事前の災害情報の提供、その後の避難行動もとることが可能ですが、大規模地震災害においてはすべてが発災してからの対応となることが想定されます。二宮町は被害を最小限となるべく、どのようなシミュレーションをして、そして対応し、町民の安心安全を担保するのか、伺います。

12

浜井 直彦
議員

1. 震度6強以上の大規模地震が発生し、インフラ（電気、ガス、水道をはじめ、道路、鉄道などの交通設備、電話やインターネットといった通信サービスなど）も壊滅されるなどの甚大な大規模地震発生時の対応
2. 町対応では不可能な場合の県、国、自衛隊などとの災害支援の連携
3. 家屋倒壊などで避難生活が長期にわたるときの住宅等の支援体制